

第2回 小松島市立学校再編有識者会議 議事録

- 1 日 時 平成29年11月13日（月）午後3時～午後5時5分
- 2 場 所 小松島市教育委員会2階会議室
- 3 出席委員 上田貢委員、葛上秀文委員、日切寛委員、宗本剛行委員、森川融委員、前田淳介委員、内藤尚則委員、槇野和幸委員、武中勢一委員、三橋謙一郎委員、木下真寿美委員
- 4 欠席委員 竹内真由美委員
- 5 事務局 吉岡教育長、中島教育次長、教育政策課西照課長、学校課前田課長、児童福祉課勢井課長、教育政策課村山主幹、学校課中村主幹、学校課西嶋課長補佐、学校課河口係長、教育政策課小川主任、学校課近藤主事
- 6 概 要
 - (1) 開会
 - (2) 会長挨拶
 - (3) 第1回議事録承認
 - (4) 協議
 - ・小松島市がめざす教育環境
 - ・基本方針
 - ・その他
 - (5) 閉会
- 7 議事の経過 次頁以降のとおり

《中島教育次長》

お待たせいたしました。皆さん、こんにちは。ただ今から、「第2回 小松島市立学校再編有識者会議」を開会いたします。まず最初に、三橋会長様から、ご挨拶をよろしく願いいたします。

《三橋会長》

それでは失礼いたします。先生方、お忙しい中御出でて頂きまして本当にありがとうございます。前回第1回目をやりましたけども、第1回では児童数が今年（2017年度）の5月には1,776人が2030年度になりますと1,125人になるという状況も踏まえまして、色々と議論を頂いております。小松島市の小学校再編ということで議論をさせて頂いている途中ですが、いずれにしましても、学校の老朽化というのも踏まえながら、今のところ11ある小学校を5校にしていく。さらに、前回の議論のなかでは3校とか、その辺あたりの意見も出てきておまして、本日、そういうことも踏まえまして、計画の期間とか学校再編の方法とか学校数の問題、再編の場所の問題、通学方法の問題、或いは教育内容の充実、或いは学校教育の推進に関する問題等を含めまして、今日は先生方のご意見をお聞きしたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいというふうに思っております。

それと、実は今20年ぶりに教職課程の改革というのが文科省から出ておまして、私の文理大学でも、所謂、新しい教職課程を目指して、今、シラバスを作られておるところです。平成30年度からいよいよ出しまして、平成31年度から執行されるということになっております。特にその中では、特別支援教育の充実とか、特別支援教育に関することとか、或いは道德教育に関することとか、或いは英語の導入に関する問題であるとか、（小学校）3年生から導入していきます。その他、進路導、キャリア教育、生徒指導、進学指導です。生徒指導と進路指導、今までは一緒に実施していたのですが、分けまして、進路指導、キャリア教育を中心にした授業がいよいよ本格的に入るようになってくる。そういったことも含めまして、いよいよ教職課程に関しましても、色々な形で新しい案が出てきております。そういうものも絡めながら、改革の問題、色々と考えていただけたらと思います。それではよろしくお願いしたいと思います。

《中島教育次長》

ありがとうございました。それでは、3番の議事録の件でありますがお手元に第1回会議の議事録が取りまとめられておりますが、目を通していただきまして、異論がなければご了承ということでよろしいでしょうか。

《委員一同》

…（「異議なし」という委員あり）…

《中島教育次長》

よろしいでしょうか。それでは、ご承認させていただいたものとさせていただきます。あり

がございました。

それでは、これより協議に移ります。なお、本会議は、委員 12 名のうち 11 名が出席いただいておりますので、過半数を満たしておりますので、会議が成立していることを報告申し上げます。それでは、協議の進行は、三橋会長にお願いします。よろしくお願いいたします。

《三橋会長》

それでは失礼いたします。座ってやらさせていただきます。まず最初に、前回ご欠席でありました日切（ひぎり）副会長さんと葛上（くずかみ）先生から、ご挨拶を一言頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

《日切副会長》

皆さん、こんにちは。日切 寛（ひぎり ひろし）と申します。どうぞよろしくお願いいたします。第 1 回再編有識者会議が、先般、開催されるということで、ご案内を頂いておったのですが、どうしても既に公務入っておりまして、欠席をさせていただきました。申し訳ございません。学校再編というのは、この（徳島）新聞等に、少し入っておりましたが、本当に小松島市において、これからの学校教育をどうやって進めていくかと、非常に大きな課題で、すでに動いておるものもありますが、少子化、それに伴う学校の規模の問題、教職員数の問題、色々な問題を抱えておるのだなと思います。また、特にそれぞれの小学校では、100 年以上の歴史を持つ学校が大変多くございます。営々とその地域で教育が営まれてきた中で、子どもたち、或いはその保護者、そういう人たちが育ってきた。そういう経緯があるのだろうと思います。色々な課題の中で、再編を今後に向けてどう進めていかなければならないのかという視点で、この有識者会議が具体的な計画を進めていこうということで開催されていると、そんな風に承知しております。何かお役に立てればということで、この委員を受けさせていただきました。この副会長という名札をつけていただいているのですが、そうした立場できるかどうか分かりませんが、精一杯務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

《葛上委員》

失礼致します。前回は、欠席して失礼しました。鳴門教育大学、葛上（くずかみ）と申します。前回、中学校の再編に絡めましての会議に参加させていただきました。その関係で今回も参加させていただいています。学校再編、大変な会になりますけれども、皆さんと協議する中で微力ながら貢献出来たらなと思います。よろしくお願いいたします。

《三橋会長》

どうもありがとうございました。それでは、ただ今より協議に入りたいと思います。第 1 回会議において、第 2 回以降のスケジュール等について、ご承認を頂いたところでございます。本日の第 2 回会議においては、第 1 回会議で本小学校の現状等、報告・協議を踏まえまして、本市がめざす方向と望ましい学校規模について、また、小学校再編に係る基本方針（案）として、ご提案させていただき、協議をお願いしたいと考えております。それでは、事務局より事

務局（案）をお願いします。よろしくをお願いします。

《西照教育政策課課長》

事務局の教育政策課の西照（さいじょう）でございます。まず本日、資料3、それと資料3-1、2つの資料をお配りさせて頂いておりますが、まず、資料3-1、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」ということで、平成27年1月27日の文部科学の資料の4ページの下段ですが、「この手引は、…」から5ページをお願いしたいと思います。「この手引は、各都道府県・市町村のニーズに基づき、中央教育審議会等におけるこれまでの検討や、全国的な取組状況に関係する実態調査の結果得られた具体的な取組の状況も踏まえ、有識者の協力も得つつ、改めて、①各市町村が学校統合の適否やその進め方、小規模校を存置する場合の充実策等について検討したり、②都道府県がこれらの事柄について域内の市町村に指導・助言・援助を行ったりする際の、基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等を取りまとめたものであり、財政的な支援も含めた様々な方策と併せて地方自治体の主体的な取組を総合的に支援する一環として策定するものです。」「なお、学校の規模等に関して各地域が抱える実情や課題は様々であることから、学校の規模や通学距離、通学時間、学校の統合や小規模校の充実策、休校した学校の再編等に関する様々な工夫の例示を含め、本手引の内容を機械的に適用することは適当ではなく、飽くまでも各市町村における主体的な検討の参考資料として利用することが望まれます。」というので、こういった目的で文部科学省が手引書として、取りまとめたものでございます。学校再編に関する基本方針を協議、議論していただく前に、本日は手引書の第1章「はじめに学校規模適正化の背景」、それと2章「適正規模・適正配置」、それと3章「学校統合に関して留意すべき点」について、事務局の方から説明申し上げたいと思います。なお、4章から6章までについては、この度の議論、協議とは直接関係がないことから、本日の説明では省略させていただきます。

それでは、1ページをお願いしたいと思います。1章の「(1) 学校規模の適正化が課題となる背景」でございますが、「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。」というので、人口減少による、少子化の進展等の状況変化については、本市の少子化の状況等については、第1回会議でもお示しをさせていただいているところでございます。

続いて、2ページ目ご覧いただけたらと思いますが、2ページ目の上段の中では、「これら（人口減少）の背景の下、小・中学校が過度に小規模化したり教育条件への影響がでたりすることが懸念されています。」というので、本市についても、小規模化の懸念ということで、第1回会議の資料の中でもお話しさせていただきましたが、小規模化の影響ということで、第1回目の会議の中では、説明をさせていただく中で、委員の皆様方からのご意見を頂いたというところでございます。「さらに、地域コミュニティの衰退、三世帯同居の減少、共働き世帯や一人親世帯の増加、世帯当たりの子供の数の減少といった様々な背景の中で、家庭や地域における子供の社会性育成機能が弱まっているため、学校が小規模であることに伴う課題が、かつてよりも一層顕在化しているとの指摘があります。」「なお、通学条件については、昭和31

年当時と比べ、交通機関の発達等により、生活圏が拡大しているといった状況変化も含めて考える必要があります。昭和 31 年当時、スクールバス導入事例はそれほどありませんでしたが、現在ではスクールバスをはじめ、路線バスやコミュニティバス等を含め、多様な交通機関が通学に活用されている実態があります。」ということです。

そこで、「(2) 学校規模の適正化に関する基本的な考え方」、2 ページ目の下段ということになりますが、まず、【教育的な観点】ということから申しますと、「学校規模の適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があります。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。」「学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものです。各市町村においては、これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考える必要があります。」。

また、【地域コミュニティの核としての性格への配慮】といたしまして、「同時に、小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っています。」「このため、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方向的に進める性格のものでないことは言うまでもありません。各市町村においては、上記のような学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます。」。

さらに、6 ページをご覧くださいただけならと思いますが、2 章ということになりますが、学校規模の適正化として、【検討の際に考慮すべき観点】が示されております。「法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」が標準とされていますが、この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっていることに留意が必要です。」というふうに書いてございます。この「留意が必要です。」という右側に小さい 6 番（注釈）とありまして、この下の欄をご覧くださいただけならと思います。学校教育法施行規則の第 41 条に、「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない。」ということで。この中では、観点として、標準については、特別の事情があるときは、この限

りでないという弾力的なものとなっておると。ただし、学校規模の標準については、小・中とも12学級以上18学級以下が標準とされておると。「また、一口に標準規模未満の学校といっても、実際には抱える課題に大きな違いがあります。このため、学校規模適正化の検討に際しては、12学級を下回るか否かだけではなく、12学級を下回る程度に応じて、具体的にどのような教育上の課題があるのかを考えていく必要があります。」「さらに、実際の小・中学校の教育活動に着目すれば、同じ学級数の学校であっても、児童生徒数の実数により、教育活動の展開の可能性や児童生徒への影響は大きく異なってきます。このため、学校規模の適正化に当たっては、法令上標準が定められている学級数に加え、1学級当たりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数、それらの将来推計などの観点も合わせて総合的な検討を行うことが求められます。」ということ。

6ページの下段からは、基本的な視点として、第1回会議での小規模化の影響でもお示しをいたしましたような事案について、「学校数が少ないことによる学校運営上の課題」それと、8ページにおいては、「教職員数が少なることによる学校運営上の課題」、それと「学校運営上の課題が児童生徒に与える影響」というような形で色々書いてございます。

なお、第1回会議において、武中委員の方から、今の若い人のコミュニケーション能力の低下について、小規模校で育った人との因果関係の資料的なものがあればという、ご意見もいただきました。第1回会議から我々、事務局の方でもそういった資料、色々と模索をしたのですが、この因果関係についての詳細の分析資料は、見当たりませんでした。コミュニケーション能力がない人の特徴として何点か、一般論として挙げられます。まず1点が、「自分の意見を押し通す」が1つ、「話し方・聞き方が下手」ということが2つ目、3つ目には、「他人に興味がない」、4つ目は、「自分が一番」、5点目は、「一人に寂しさを感じない」、次が、「他人への気遣いがない」、それと、「人の話を聞くのが苦手」というのが、今の我々、大人の世代で一般的にはコミュニケーション能力がないということが指摘されておる。そういうふうなコミュニケーション能力がない人として、そういうふうな現状の中で、8ページご覧いただけたらと思います。先ほど、若干お話をさせていただきましたような、「学校運営上の課題が児童生徒に与える影響」の中でも、「①集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みやすく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい」、それと9ページに移っていただきまして、「⑥教員への依存心が強まる可能性がある」それと「⑧多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい」など、少なくとも学校の小規模化は、コミュニケーション能力の低下への素地といえる部分もあり、統計上の資料はございませんでしたが、一般的にはコミュニケーション能力がない人の特徴、それとそういったことが児童生徒に与える影響で、少なくともリンクしているようなところはあるのかなということでご紹介をさせていただきます。

こういったことを踏まえまして、9ページには「望ましい学級数の考え方」というのが中段にございます。「こうしたことを踏まえて望ましい学級数を考えた場合、小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）あ

ることが望ましいものと考えられます。」ということで、基本的には望ましい学級数の考え方ということで示されておる。

また、併せて考慮すべき視点として、学級の児童生徒数及び学校全体の児童生徒数を踏まえた上で、11 ページをご覧くださいただけたらと思いますが、「このため、学校規模の適正化の検討に当たっては、国の学校規模の標準の単位である学級数のみに着目するのではなく、学校全体の児童生徒数やその将来推計に基づき、具体的にどのような課題が生じているのかや、生じる可能性があるのかを明らかにする必要があります。」と示されておるところでございます。

続いて、若干、走り走り飛びますが、15 ページをお願いしたいと思います。学校の適正配置における通学条件に関してでございますが、「学校の配置に当たっては、児童生徒の通学条件を考慮することが必要です。学校統合を行うことは、児童生徒の通学距離の延長に伴い教育条件を不利にする可能性もあるため、学校の位置や学区の決定等に当たっては、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段が確保されるようにする必要があります。」。

また、【通学距離による考え方】といたしまして、「国では、公立小・中学校の通学距離について、小学校でおおむね4 km以内、中学校ではおおむね6 km以内という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めていることから、通学条件を通学距離によって捉えることが一般的となっています。」「徒歩や自転車による通学距離の基準を定めている市町村も相当数ありますが、そのほとんどが小学校で4 km以内、中学校で6 km以内又はそれ以下の距離を基準として定めており、中には、地域の通学路の実態を踏まえ、徒歩と自転車で異なる基準を設けているところもあります。」「なお、小学校5年生と中学校2年生を対象に、通学距離とストレスとの関係を調べた研究によると、小学校で4 km以内、中学校で6 km以内という通学距離の範囲においては、気象等に関する考慮要素が比較的少ない場合、ストレスが大幅に増加することは認められませんでした。」「これらを踏まえれば、徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で4 km以内、中学校で6 km以内という基準はおおよその目安として引き続き妥当であると考えられます。その上で、各市町村においては、通学路の安全確保の状況や地理的な条件に加え、徒歩による通学なのか、一部の児童生徒について自転車通学を認めたり、スクールバスを導入したりするのかなども考慮の上、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた適切な通学距離の基準を設定することが望まれます。」ということです。

ここ（15 ページ）の下段には、【通学時間による考え方】も示されております。「他方、児童生徒の実際の通学の状況を見た場合、スクールバスの導入事例や多様な交通機関の活用事例が増加しており、児童生徒の通学条件を、徒歩や自転車による通学を前提とした通学距離だけで設定することは実態にそぐわないケースが増えています。」「このため、通学時間の観点から各市町村の通学条件の基準を調査した結果、「交通機関を利用した場合の通学時間」を基準として設定している市町村の中では、おおむね1時間以内と設定している例が多いことが明らかになりました。」ということで、ここでは距離とか、いわゆる通学時間の考え方が示されておると。

最終的には、【各地域における主体的検討の重要性】ということで、17 ページをご覧くださいただけたらと思えます。「いずれにしても、各地域が抱える課題や実情は様々であることから、…

(省略)…。各市町村においては、児童生徒の発達段階、保護者のニーズ、通学路の安全確保、道路整備や交通手段の状況、気候条件、学校統合によって生じる様々なメリット、通学時間が長くなることによるデメリットを緩和したり、解消したりする方策の可能性、その際の学校・家庭・地域・行政の役割分担の在り方などの観点を全体的に勘案して、総合的な教育条件の向上に資する形で、通学距離や、通学時間の目安を定め、学校の適正配置の検討を行う必要があります。」ということで、お示しをいたしております。

最後に、18 ページ、3 章でございますが、「学校統合に関して留意すべき点」ということで、「(1) 学校統合の適否に関する合意形成」についてでございます。その中の【基本的な考え方】というところでございますが、「学校は児童生徒の教育のために設置されている施設であり、学校統合の適否の検討に当たっては、児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に据えるべきですが、地域住民から見た学校は、地域社会の将来の人材を育てる中核的な場所であるとともに、防災、保育、地域の交流の場など様々な機能を有している場合も多く、学校づくりがまちづくりと密接に関わることも多いところです。」「もとより、子供に認められる資質や能力は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれていくものであり、学校のみで育成できるものではありません。加えて、近年の社会の変化に伴い、多様化・複雑化するニーズに学校の教職員や教育行政の力だけで対応していくことは困難となっており、学校がその目的を達成するためには、保護者・地域住民等の支えが必要となってきます。」「さらに、近年の教育改革により学校現場の裁量が拡大している中であって、公費で運営される公立学校をモニタリングする主体として、保護者・地域住民等の学校関係者が学校運営に関わっていくことの重要性が一層増してきています。」「こうした中であって「地域とともにある学校づくり」が求められていることを踏まえれば、学校統合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切になってきます。」ということで、学校統合に関して留意すべき点が示されております。

なお、22 ページをお願いいたします。【首長部局との緊密な連携による検討】という中で、「地域コミュニティの核としての性格を有する学校の統合の適否の判断は、積極的なまちづくりの戦略の一環として行う必要があることも多いことや、統合を契機とした魅力ある学校づくりのために多額の予算支出を伴う可能性があることに留意する必要があります。また、特に、施設整備については、中長期的な方針に基づき進めていくことが大切であり、域内の公共施設全体を対象として策定される「公共施設等総合管理計画」等とも調整を図る必要が重要です。」。公共施設等総合管理計画については、第1回会議で、本年（平成29年）3月に策定した分についてお話をさせていただいておりますが、「これらを踏まえれば、学校規模の適正化や適正配置に関する検討は教育委員会と首長との緊密な連携の下で進めることが必要です。」ということで、財政出動等も含めて十分検討してくださいということがここには書かれております。

それと23 ページでございますが、「(2) 魅力ある学校づくり」ということでございますが、「学校統合の検討においては統合後の将来ビジョンの共有が重要であり、統合によってより良い学校になる、魅力ある学校づくりにつながっていく、という道筋を明確にすることが必要と

なります。」ということで、事例といたしましては、【地域との協働関係を生かした学校づくり】、また、【魅力あるカリキュラムの導入等】ということをごさいます。また、25 ページには、【施設整備面での充実】、また、項目ごと飛び飛びでございすが、26 ページでは、「(3) 統合により生じる課題への対応」ということで、対応方法が示されておるというところございします。概ね、走り走りではございすが、この手引書について、色々検討しなければならない部分、若しくは、必要なことであるとか、その辺を事務局の方から説明をさせていただきます。以上でございます。

《三橋会長》

はい、どうもありがとうございました。ただ今、適正規模の問題、適正配置、学校統合に関して留意すべき点等を含めまして、色々、ご説明があったわけございすが、この後、ご提案を踏まえた上で、基本的な方針案をお出しいただくのですが、これに関しまして先生方、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

《内藤委員》

南中学校の生徒さん、通学環境、ちょっと問題が出ていないのかなと。和田島の遠くと櫛渚の遠くから南中学校へ通っているのだけれども、今まで想定していなかったような、何か問題点などは出てないのかな。

《三橋会長》

よろしいでしょうか。お願いいたします。

《西照教育政策課課長》

南中学校の場合はですね、開校までの段階で、当然、新校開校に向けて準備委員会的なところで、我々、教育委員会の中でも、開校に当たって通学路として整備しなければならない箇所とかを議論しております。今、内藤委員からお話ありましたように、今まで通学路でなかった部分が新たに通学路になるということで、通学路の指定とともに、未整備のところについては、色々、指摘と議論があったところございします。当然、道路管理者に対して、準備委員会等、そういう組織からは要望なりという形を取ったわけございします。国道関係については、当然、国土交通省、県道については、県の道路関係部局に対して要望活動をやっておると。当然、市道については、市役所内ということで、通学路に新たになるので整備、若しくは補修というようなことでやっておるのですが、結果として、中々、開校までにはちょっと未整備のところもあったということにもなっております。今、内藤委員さんからお話ありました、特に和田島の県道という部分、赤石から和田島の自衛隊の部分まで、道路としては二車線の幅員で、歩道も整備されておったという状況ございすが、新たに通学路となることによって、未だ少々、手を加えなければならない箇所も残っております。毎年、通学路、統廃合の有る無しに関わらず、検討をやっておるということで、未整備の所については、要望するなり、把握する中で対処していきたいとは考えているところではございします。

《三橋会長》

ありがとうございました。内藤委員さん、いかがでしょうか。

《内藤委員》

今、和田島から赤石までの、想定外の、今まで想定してなかったのに、こんな問題が出てきたという、県道の一部であったようなこととか。もっと具体的なことはありますか。

《三橋会長》

それ以外は、ございますか。

《西照教育政策課課長》

はい、まず一番大きいところというのは、南中学校の所の踏切かなと思っています。どうしても踏切の直ぐ西側は、河川が少々ありまして、これまでの状況でしたら、川に落ちてしまう可能性があったと。幅員入れた話として、川に自転車のまま落ちてしまう可能性があったと。それは、当初では把握してなかったのですが、生徒が多数利用するというので、学校現場の方から教育委員会の方にそういうふうな要望ありまして、我々、教育委員会の方から市の都市整備課の方に依頼しまして、今現在では、ちょうど両サイド、踏切間は仕方ないのですが、両端というのは取りあえずパイプの柵を設置したという状況でございます。

《三橋会長》

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。それ以外に、もしございましたらどうぞ。ご意見をお聞かせください。

《葛上委員》

今、文部科学省の説明をされたのですが、これというのは何を議題に議論されているのか見えないのですが。「小松島市がめざす教育環境」というふうなことの説明として、定義等から説明されたのでしょうか。

《三橋会長》

はい、お願いいたします。

《西照教育政策課課長》

はい、この資料3-1については、やはり今、葛上委員からお話ありました「めざす教育環境」を一つ骨子的なものとして出す中で、まずは、国の方からそれに対して考えないといけない観点というのを、これ手引書としてありますので。そういうことを踏まえてのところでございます。教育環境として市が方向性を出す一つの前段階として、その基礎的なものとして資料3-1をご説明させていただいたというところでございます。

《三橋会長》

よろしいですか。どうぞ。

《葛上委員》

ということは、これから「めざす教育環境」というのが示されるというふうに理解していいのでしょうか。あと、今、説明ありました中にも、やはり行政の方である程度主体的にということも必要な部分ありますけども、前回、中学校の再編の時に关しまして、やはり住民のご意見というところがあったのかなど。その辺り、前回欠席して申し訳ないのですが、その辺りの会議のこと、ちょっと教えていただけたらと思います。

《三橋会長》

よろしくお願ひいたします。

《西照教育政策課課長》

はい、まずは地域、若しくは市民の方々、合意形成とか、どういう手順でありますとか、どう進めていったらいいのかということとか。我々、事務局の方で現行の学校再編計画を実施する、若しくは見直すことに對して、いかに手順を踏んでいくかということになるかと思ひます。まず、1点は、地域云々というのはあるのですが、まずこの有識者会議を設置すると。委員さんの構成をどういうふうにするかということが、まずは入りのところとしてございました。どうしても前回の有識者会議では6名の委員さんで、学識経験者の方と、地域の方ということで構成させていただいたのですが、どうしても今現状見たときに、子どもの数が減ってきているということで、まずは就学前の保護者の方というのは当然、ニーズとしては当然必要だということで、まずそういう方たちを対象にすると。それと、もう1点、地域という話でござひますが、地域から見た学校というのは、基本的な方向性を出す中では必要であろうということで、地域関係者として委員さんとして加わっていただく必要があると。たちまちは、こういった形で有識者会議をスタートしております。

ただ、最終的にはそういったことを踏まえまして、地域の方、若しくは市民の方々の合意形成をどうやるかということに關しましては、たちまちは今のところ学校再編に向けては、有識者会議の委員さんで議論いただく基本計画（案）、それとそれを基に実施計画（案）を作る予定でござひます。基本計画と実施計画をもって、地域の方々への説明という形でご理解を頂くということで予定をしておるということでご理解いただきたいと思ひます。

《三橋会長》

はい、ありがとうございます。その他、ござひますでしょうか。それでは、ちょっと休憩時間を取りましてですね、その後、基本方針を出していただきますので、それを基に、文科省の指摘を踏まえた上で、先生方のご意見をお伺ひできたらと思ひます。それでは、（午後3時）50分まで休憩を取らせていただきます。

《休憩（午後3時45分～午後3時50分）》

《三橋会長》

はい、それではですね、時間が参りましたので、続きまして、この「小松島市がめざす教育環境」を含めて、文科省のご指摘を踏まえた上で、これから「基本方針（案）」を出していただけたらと思いますので、それを巡って、先生方、色々ご意見を頂けたらと思っています。それでは、よろしくお願いします。

《西照教育政策課課長》

はい、それでは資料3について、説明をさせていただきます。第1回会議での小学校の現状を踏まえ、また第1回会議で委員の皆様方からいただきましたご意見等も踏まえるなかで、今後策定予定の基本計画（案）の根幹となる部分について、資料3として、「(1) 小松島市がめざす教育環境」、【適正配置のめざすもの】、また【望ましい学校規模】、また【めざす学校像】、それと実施に当たっての「(2) 基本方針」、7項目をお示しいたしております。なお、7項目の基本方針以外について、具体的な学校再編等の詳細については、基本計画（案）を基に、事務局、これは市の方で策定予定の実施計画（案）として、今後位置付けていきたいと予定しております。委員の皆様方におかれましては、その辺の趣旨をご理解いただきまして、基本計画（案）の基本方針として位置付けなければならないこと。また、必要なこと等について、ご意見を頂けたらと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、資料3を説明申し上げます。ページ1の「(1) 小松島市がめざす教育環境」でございますが、子どもたちの成長にとって望ましい学校教育環境を実現していくためには、本市として教育課程を適切に実施できる学校規模を定める必要があります。そこで、より良い学校再編を実施するための、【適正配置のめざすもの】といたしまして、「望ましい教育環境の整備」、それと「より良い学習環境の実現」ということで2点を挙げてございます。第1回会議での資料、「小松島市学校再編計画」をご覧いただけたらと思います。その16ページ、17ページをお願いします。「小松島市学校再編計画」、これ第1回会議でお配りした資料でございますが、16ページ、17ページをご覧いただけたらと思います。現行計画での小学校再編に関する基本的な方向性、これ、ねらいでございますが、17ページの(1)から(4)まで書いてございますが、それらを端的に表現したというような形で、前段申し上げました「望ましい教育環境の整備」、それと「より良い学習環境の実現」ということで、上記の2項目としたところでございます。

なお、【望ましい学校規模】に関しましては、前段、これ本日でございますが、資料3-1ですね、文科省の手引の6ページにもございました「(1) 学校規模の適正化」というところでございますが。適正化の内容、また第1回の会議でも現状を報告させていただきましたが、それらを踏まえまして、「小学校の学校規模は12学級（1学年2クラス）以上とし、1学級

あたり 18 人以上を確保できる規模をめざす。」こととしております。具体的には、学校教育法施行規則による標準規模を基に、今後の児童数の減少を見据えた中で、1 学年最低 36 人で 2 クラス（1 クラス 18 人の 2 クラス）になることから、学校再編を実現するための、望ましい学校規模としては、12 学級（1 学年 2 クラス）以上で、1 学級あたり 18 人以上を確保できる規模をめざすこととし、何々以上、何々以下の表記ではなく、下限の設定のみといたしておるところでございます。

また【めざす学校像】としては、これも本日の冒頭、資料 3-1、23 ページの「(2) 魅力ある学校づくり」のところで説明申し上げましたが、学校統合の検討においては、統合後の将来ビジョンの共有が重要であり、統合によってより良い学校になる、魅力ある学校に繋がっていく、という道筋を明確にすることも必要なことから、【地域との協働関係を生かした学校づくり】、また【魅力あるカリキュラムの導入等】の例も紹介されております。このようなことから、本市の学校再編のめざすべき学校像として、「質の高い教育を実現できる学校」をめざすとともに、現状の学校活動及びこれからの学校再編の適否に関して、重要な要素の一つであります「地域とともにある学校」を目指すべき学校像として位置づけをしております。

次に、2 ページ目、3 ページ目の 7 項目の「(2) 基本方針」でございますが、前段申しましたような、本市がめざす教育環境を実現、実施するためには、第 1 回会議の現状も踏まえた上で、必要な基本方針として 7 項目をお示しいたしております。まず、「①計画の期間」でございますが、第 1 回会議の補足資料の 2-2 でもお示しいたしましたが、建築後、施設の関係でございますが、60 年を改築時期とした場合、2030（平成 42）年度までには、11 小学校のうち半数以上の 6 小学校が 60 年を迎えるということ。それと、現行の学校再編計画による 5 校に再編した場合、2030（平成 42）年度までの児童推計では、仮に現行の計画どおりに学校再編を完了したとしても、1 校を除いて、残る 4 校では、ほとんどの学年で 1 クラスになることが想定されること等を踏まえ、計画の期間といたしましては 2030（平成 42）年度までを計画期間とし、学校再編を実施することとしております。

次に「②学校再編の方法」でございますが、めざすべき学校像でもご説明申し上げましたが、これまでの地域と学校との関係を継続することとし、地域の歴史や伝統を新しい学校に継承していくことが必要なことから、原則、学校単位、現在の 11 小学校単位の再編としております。

次に 3 点目の「③学校再編による学校数」でございますが、第 1 回会議におきまして、2030（平成 42）年度の推定児童数を見据えた中では、1 学級 35 人で、全学年 2 学級とした場合、2.67 という数字をお示しさせていただきました。2.67 ということに対しては、学校数としては 3 校で可能というようにお話もさせていただきましたところでございます。このようなことから、基本計画における目標とする学校数は、3 校程度ということで、程度表示をさせていただいておるところでございます。これは 1 学級 35 人というのは上限の数字であるとともに、各小学校の地理的条件や歴史的経緯なども踏まえた上で、児童数や社会情勢の変化・動向などに加え、学校の沿革や歴史、地域の特性、校地・校舎の状況などの諸条件も勘案することから、実施計画においては具体的に位置づけすることとおることから、学校数については 3 校程度ということで、あえて程度表示をさせていただいておるところでございます。

次に4点目の「④学校再編の場所」についてでございますが、「①計画の期間」でも申し上げましたが、現行施設の老朽化等の期限と言いますか、更新期の状況もございまして、市内で新たに大規模な用地を確保することは、用地取得等の費用や取得に一定の期間を要することから、原則、既存の学校施設から選定することとしております。

次に「⑤学校再編に係る通学方法」、通学支援についてでございますが、小学校の通学距離については、本日の手引の説明でも申しましたが、概ね4 km以内であることが適正であるとして一般的にされておりますが、再編によって校区が広域化するとともに、地勢等の関係もあることから、原則、徒歩とする範囲は、概ね2 kmから3 kmの範囲内とし、これを超える場合は、通学支援を検討することとしております。なお、通学支援の検討、また、時期に当たっては、保護者の意見等も踏まえることといたしまして、基本計画・実施計画の制定後に設置予定であります準備組織、準備委員会やワーキンググループ等の新校の開校に係る準備組織と。小松島市の南中学校の開校までに際しても、そういう組織を設置して検討してきたわけですが、そういうふうな準備組織において詳細を検討することといたしております。なお、概ね2 kmから3 kmの範囲を超える場合、通学支援をする根拠でございますが、現在、南小松島小学校で1・2年生を対象として、路線バスの運行ルート、南小松島小学校と赤石の間でございますが、その間において通学支援、所謂、スクールバスを行っておりますが、対象者の距離が、概ね1人当たりの平均が2.5 kmということで。これどういったことかと言いますと、1・2年生を対象ということで、本年度は対象者が34人、子どもがおりまして、大体、バスに乗っている距離が1.5 kmから3.7 kmの間に、その34人の方が点在しておると。人数でありますとか、その辺の距離を平均すると1人当たり大体2.5 kmであると。ですので、子どもによっては、2 km少々切ると3 km、4 km近くなる場合と両方あるのですが、実態として、平均的には2.5 kmで通学支援をやっているケースが多いということで、この基本計画(案)の概ね通学距離のキロ数で言えば、2 kmから3 kmの範囲を超える場合は通学支援を検討してもいいのではないかと。現状から見ても言えることから、新たに登校する場合においても、2 km、3 kmを超える場合は、通学支援を検討するというところで位置づけをしておるという状況でございます。

続いて、「⑥教育内容の充実と魅力ある学校教育の推進」、それと「⑦地域コミュニティの核としての学校づくりの推進」に関しましては、小松島市におきましては、市民一人ひとりが、個人として尊重され、人間性豊かに暮らせることが最も重要であるという認識の下、平成22年の3月に「小松島市教育振興計画」を策定いたしております。本市の教育理念を「市民一人ひとりが輝く教育の振興と創造」と定めてございます。また、平成27年8月に策定されました「小松島市教育大綱」、それと前段申し上げました「教育振興計画」、本年(平成29年)2月に改訂されて2期目の計画に入っておりますが、その2期目の振興計画においても、前段申し上げましたような理念を引き継いでございまして、新たな課題への対応とか、学校・地域・行政が教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、積極的に情報交換を行い、様々な場面で連携・協働する取組を推進することとしております。そのようなことから、めざすべき学校像といたしまして、「質の高い教育を実現できる学校」、それと「地域とともにある学校」を推進するため、また、具現化するために基本方針として位置付けているところでございます。

なお、今後、実施計画に位置付けができるような事業・施策等については、実施計画に明記するとともに、また、前段申し上げましたような準備委員会等で議論していく必要がある事業・施策等については、今後、十分、議論・協議を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

この資料3の本市がめざす教育環境、それと実施に当たっての基本方針の説明については、以上でございます。

《三橋会長》

どうもありがとうございました。「小松島市がめざす教育環境」、基本方針の計画の期間の問題とか再編の方法、それから学校数の問題、場所の問題、通学校区もですね。あと、教育内容の充実、それと、地域コミュニティの核としての学校づくりを含めましてご説明を頂いたところでございます。それでは、ただ今のご説明に対しまして、ご意見なり、ご質問なりありましたらどうぞお話しください。お願いいたします。

《内藤委員》

何をどう話し合いをするのかなど。はっきりしませんね。私がした質問、場違いの質問だったのかなと思ったりしとんやけど。何をどう話し合いするのか。今の説明で。

《三橋会長》

ただ今ですね、7点にわたって基本方針出していただいております。例えば、前回、学校再編による学校数の問題が11校から5校にしてみたらどうかと。それをさらに再編を進めていく中で、3校程度にしたらいいいという意見も出てまいりましてですね。一応、現案としては、教育委員会の先生方の方で案を出していただいておりますけど、それについての。

《内藤委員》

具体的な話に入っているいな。

《三橋会長》

はい。

《内藤委員》

だったら、この資料3の「③学校再編による学校数」の「3校程度にする」、「④学校再編の場所」の「既存の学校敷地から選定する」、それと「⑤学校再編に係る通学方法」とが繋がりますか。3校程度と言ったら、特に南の方は無理でしょう。広すぎて。最低2校は造らなあかんと。そしたら真ん中の方は、1校でいいのかという話になる。

《三橋会長》

如何ですか、先生、今のご質問なのですが。

《西照教育政策課課長》

冒頭説明というのですか、有識者会議で協議いただく事とかの部分は第1回会議、それと、先ほどの本日の説明でもお話をさせていただきましたが、最終的には、今、内藤委員さんがお話くださった学校の数と場所とそれと通学方法。色々な事で、一番良いのは当然、すべてを満たすってところが一番良いことには違いがありません。ただ、学校、数合わせだけの議論ではないという実態も踏まえていますので、あくまでもこの基本計画（案）として、基本方針として7項目を目指していくという中で、我々サイドの事務局が、それを基にどういうことが考えられるのかどうかを実施計画（案）として考えていきたいと考えておりますので、その辺のところを踏まえて、あくまでも基本方針、項目としての観点からご意見いただけたらというふうには思います。

《三橋会長》

はい、ありがとうございます。お願いいたします。

《木下委員》

さっきの、3校では少なすぎるという話なのでしょうか。

《内藤委員》

通学環境ではね。

《木下委員》

通学環境について言えば、学童にお子さんを預けられるっていう方もたくさんいると思います。学校に行くときは、同じ時間に行けばいいと思うので、バスなりなんなりで対応していただけたらと思うのですが、帰る時間がそれぞれバラバラになりますよね。あと、南小松島小学校の学童って待機が出ているというような話を聞いたのですが。児童数が多くなって学童に入れない時になってどうするのかとか。学校ごとに色々な運営主体あるかとは思いますが、地域と離れてしまう中で、学童の問題が、詳細ではあるのですが、そういう細かいところが決まってからじゃないと、安心して再編案に賛成できないという保護者もおられるかだと思います。

《三橋会長》

はい、お願いいたします。

《西照教育政策課課長》

学童保育、今、木下委員の方からお話がありましたが、小松島市の学童保育は、一般的には

公設民営という形で運営しておりまして、市の児童福祉課の方で事務局を持っておると。今おっしゃる様に、学校再編に伴って、今現行の学童保育をどうするのかという議論が、当然出てきます。当然のことながら、新しく統合したところについては、学童、公設ということなので、今の流れから言いますと、学校施設と合わせて何らかの対応はしないといけないということにもなってこようかと思います。ただ、統廃合が伴うところ、現行の学校についても、学童保育がゼロがというのが、全部ではないですけど、あります。ですので、最終的には学校の統廃合によって学童保育の数とか運営も影響を受けることにはなろうかと思います。ただ、前段申し上げましたように、学童保育クラブ公設民営化ということで、地域によって、ある所と無い所の2つが存在しているというのは結果としてございますので、学校統廃合によって、現状の学童保育が変わる場合、若しくは、新しく出来る場合については、統廃合によって、今後の市の公設民営というのをどう考えていったらいいのかというのは合わせて考えていくしかないということしか今はお話しできないということでございます。

《三橋会長》

如何ですか。

《木下委員》

まず小学校の再編案をまとめて、その後、ワーキンググループでという話だったかと思うのですが、同時に話し合っていないと保護者としては、どういう形で子どもを通わせたいのかというのが見えない。なので、細かい事は後回しと言われても、ちょっとそのような細かい事で仕事辞めないといけないという方も出てくると思います。

《内藤委員》

細かいところを後回ししたら、ますます揉めますよ。同時進行していかないと。

《三橋会長》

どうぞ、お願いします。

《日切副会長》

細かいとこ、再案的な部分ですね。具体的な課題が、自分の身を振り返って、色んな課題が浮かんできると思うのですが。今、まず、事務局の方でご提案頂いておる基本的な資料3に基づく基本的な内容について、まずどういうことなのかと、まず押さえるなかでですね。具体的なことが課題として残ってきた場合に。これ、4回にわたって、次は基本計画（案）というのが提示されることなので、この中でしっかり揉んでいただくということでは、どんなんでしょうね。例えば、それをしていく中で、学校数が3校程度ということなので、縛りをちょっと入れられておるようなのですが。この資料3の1ページにあるような、「適正配置のめざすもの」、これは分かるな。「望ましい学校規模」に“規模とする”ではなくて“めざす”とあるから2学級以上とは断定的な物の言い方はしていないなど。その再編の状況によったら、1学

級もあり得るのかなど。原則として取っていないのかなど。ちょっと気になることというか。その辺の書きぶりはどうなのかなど。もう一つ、「めざす学校像」で「質の高い…」、これも分かるなということなのですが、「地域とともにある学校」ということで、この学校数が3校程度という中で、この地域というのをどのように捉えられておるのかと。私も、ちょっと挨拶の中で触れさせていただいたのですが。それぞれの学校がこれまでの地域、ほとんどの学校100年を超える、地域の中で営まれてきた教育があるわけなので。この地域というのを、これからこんなふうに捉えるのだと。人口推計を出したのは、国の方で、地域別の人口推計を、地域別というのは市町村単位ではと思うのですが、ここによるところの「地域とともにある」というのは、どういう地域をイメージして学校づくりをしようとするのか。その辺り、ちょっと具体的に言ってくれませんか、あとに繋がってくるのかなと感じました。はい、以上です。すみません、横から入ってしまいました。

《三橋会長》

どうでしょうか。「めざす学校像」というところ、もう少し具体的な像を出していただければと。

《西照教育政策課課長》

はい、それは仰るとおりであって、当然、今の小松島市、特に11小学校というのは、各地域から地域とともに成り立っておるところがありまして。冒頭、「めざす学校像」のところの一番下、「地域とともにある学校」、これはですね、これまでの11小学校の地域というところと、それとここにもございますように、「②学校再編の方法」というところ、2ページのところでございますが。現在の学校単位を基に再編をするということで。これまでの11小学校での地域との関わりをまずベースに、新たな学校においても、色々な地域性、これまでの地域性を生かしていくというような意味合いを込めておるところということで。その場所の問題、それと現状を踏まえて、統合後の新しい学校においても、これまでの地域というところを引き継いで新しく生かしていくということでございます。ちょっと説明不足で申し訳ございませんけども。

《三橋会長》

よろしいですか。はい、どうぞ。

《日切副会長》

中々、地域というのは難しい概念で、人によって色々な捉え方・考え方があるのだらうと思います。人間、自分を中心に物事考えますから、自分のテリトリーとか、自分の生活圏を、当然、地域とすると。いや、そうでないでしょうと。小松島市全体をもっと見つめていくべきでしょうということではないのですかと。そういう地域の捉え方あるだらうと思うのですけど。地域をどういうふうな地域構成、さっきの“まちづくり”というのが説明にもあったのですけど、まちづくり計画ですね。市の方で、市長部局の方で。あれとは関係性もあるのかなと。そ

の辺をどのように、今後進めていく中で、この3校程度、“程度”がどういう配置なのかがすごく感じます。お聞きしながらね。恐らく、今、木下委員とか内藤委員からもお話が合ったような、それぞれの地域の中でどのような配置をされながら、学童保育の問題もあるし、通学の問題もあるような。地域性というのをどう捉えていくのかなど。地域社会を小松島市がね。どういうものを作り上げていこうとしているのかなど。その辺りを一つ感じました。

もう一点は、ここの2ページにあるような、平成42年までというのは、計画段階というふうにするのであれば、あと13年ですよね。何校というのはこれからの問題なのでしょうけど。計画というのは平成42年で完結するのですか。すべて（平成）43年度開校となるのでしょうか。そこら辺がどうなのかなど。ちょっと見えないなというところがございました。すみません、以上です。

《三橋会長》

はい、お願いします。

《西照教育政策課課長》

この計画の期間、今、日切副会長の方からもありましたように、計画の達成目標、開校という点から言えば、主に設定する必要があるのかなということ。ただ、あくまでも目標年度、目標値ということで、現実的には、冒頭お話しさせてもらいましたように、単純に施設の絡み、勿論ございます。子どもの数も含めてということで。あくまでもこの3校程度に再編する一つの目標値、開校の年度というのは一つの目安として2030（平成42）年に目標を置くということといたしておるということでございます。

《三橋会長》

ただ今の意見含めまして、先生方、何かありましたらどうぞ。

《木下委員》

ちょっと続きではないのですが、場所の選定までこの会議でするのですか。

《三橋会長》

ここまでは、あくまで原案ですので。先生方の方で色々ご意見ありましたら、柔軟に対応することは可能ですので。

《木下委員》

既存の学校からということなのですが、小松島市のハザードマップ見たら、ほとんど津波がワーッと来るようなところなのですが。県南の方なんかでは、色々な施設を移転させたりなんかしているなかで、やっぱり津波のリスクが低い所に学校を、既存の学校から選定するのであれば選んでいただきたいなと私は思うのですが。別に、私、あまり防災の専門家ではないので、どなたか付け加えていただいたら。

《三橋会長》

津波との関係でね。そういう風なところも含めて考えてほしいと。今のご意見と絡めて、何かありましたら。

《内藤委員》

その通りでね、この①（「計画の期間」）から⑦（「地域コミュニティの核としての学校づくりの推進」）までは概ねいいですよ。「大筋賛成です。」と言わざるを得ないですよ。だけど、3校に絞ると、具体的な事となったら、揉める事は分かっているから、同時進行でなかったら無理で、「私、賛成します。」なんては言えない。

《三橋会長》

はい、どうぞお願いいたします。

《榎野委員》

第1回目の時にも、過大規模校の話をしていただきました。あえて極論を申し上げますと、その学校というのは、児童数が1,390人余りの学校です。今年度（平成29年度）始めの小松島市全体の児童数が1,776人、2030（平成42）年度には、1,125人ですので、極論言えば、市内に1校小学校があればいけるような勘定にもなります。ただ、その学校、色々な課題を抱えております。うちの孫もやっぱり4kmが基準となっていると思うのです。一時間近く歩いて通学しております。もうちょっと距離があれば、スクールバスでということなのですが、本当に厳しい状況です。

ですから、この学校再編計画を見ましても、やっぱり小・中の連携が言われています。児童と生徒の交流もありますし、教員間との交流、そういうのを含めると、市内で2校小学校があれば、理想的な教育ができるという勘定にもなってきます。まあ、それも極論ですので、色々あるかと思えます。先ほど、スクールバスの話も出てきておりましたけれども、幸いなことに小松島市というのは、地理的には狭い範囲で。私は今日、県の観光地図を見てたんですけど、他の市町村ですと、統合によって、小松島市の端から端までの二倍以上の距離のところをスクールバスで通う等もしておるところもある様ですけど、厳しいわけですし。やっぱり3校、極論2校ですけど、3校どうなるか、3校に近づけるということになってくると、色々な要素が絡んでこようかとは思うのですけど。

やっぱり基本は、この学校再編計画にあると思うのです。保護者からアンケートを取られておったり、色々、有識者、地域の各団体の方々の意見を取りまとめたもの等含めて学校再編計画が出てきておりますので、そこらを基に、3校であればどういう場所が望ましいかといったようなことも考えていかないといけないと思うのですけど。やはり考える上での理念というのは、この再編計画を基にして、色々と考えていたらズレるのが少ないかなといったような気がします。スクールバスもそうですし、手厚い教育環境になるためには、敷地そのものもかなり余裕を持った広い部分でないと、先ほど学童保育の心配もされておりましたけれども、

色々な今までになかった施設というのを校地内に造りこむような必要もあろうかと思えます。折角、学校数絞り込んで、少ない予算でということですので、その3校に掛けるお金というのはできるだけたくさんのお金を注ぎ込んでいただいて校舎を造るべきであろうと考えております。後々、先ほどから一番、具体的になるほど、それぞれ地域ごとの絡み合いもあろうかと思えます。

僕も平成25年の徳島新聞の読者の手紙で、学校再編は教育環境上、必要という女性保護者の方の手紙がありまして。その一部なのですが、「地域の方から学校が無くなると、地域が寂しくなる。過疎が加速するなどの意見も出されます。しかし、私たちは、この地域が好きだから、この地域で子どもを産み育てようと決意し、ここに住んでいます。でも、せめて子どもの教育環境は、町の子どもと同じような中で育てたいという親心をご理解ください。学校が無くなっても、これまで通り、村や町内会の祭りなど、皆さんと触れ合える機会は沢山あります。これからも子どもたちに色々な事を教えて下さい。」と、そういったご意見を出されています。

幸いなことに県下では、沢山の市町村で統廃合が進んできています。そういった所の子、特に課題の部分等もまた事務局の方で提示していただいて、少しでも考えが深まっていけるように資料の提示もしていただけたらとは思っています。勝手な解釈も兼ねさせていただきました。

《三橋会長》

はい、ありがとうございます。今、色々な意見出していただいておりますけども、特に、この①（「計画の期間」）から⑦（「地域コミュニティの核としての学校づくりの推進」）まで挙げていただいた中でも、③（「学校再編による学校数」）と④（「学校再編の場所」）あたりが、特に中心になってきているのではないかと。それと、③と④の問題に絡めて、①、②（「学校再編の方法」）とか。特に、「学校再編による学校数」が目標数は3校程度と、今出しているような、これも前回、人口減少のメリットとか集団的なメリットとか色々意見出していただいて、学校規模が小さくなって、子どもの数が減ってくることによって、きめ細かい指導というメリットはあるのですけども。その一方では、集団的な交わりとか、集団性の欠落とか、そういうのを加味しながら議論した上での“数”になってきていると思うのですね。さらには、学校が老朽化してきているということで、老朽化した学校が非常に多いということで、その辺も加味した上での3校ということの検討ではないのかと思うのですけど。そういうことも込めて事務局の方でご検討いただいて出していただいた数字が3校、4校、或いは5校、さらには3校と縮小されてきてはいるのですけど。1クラスあたり大体、今のところ3校にした場合は、櫛淵地区と立江小学校、それから新開小学校が一つの区域とされておりまして、大体1クラスあたり18人くらいの数になるということですね。それと、和田島小学校と坂野小学校、これが一つになって大体1クラス18人くらいで1学級。実はそれ以外にも、千代小学校、児安小学校、北小松島小学校、小松島小学校、南小松島小学校、あと芝田小学校、この6校合わせた数が1学年2学級、1クラス18人くらいを目途にして1学年2学級のクラスですね。そういう風になっていくという予想なのですけどね。何かございますか。どうぞ。

《葛上委員》

前回お配りいただいた資料2-2というところに、5校に再編した場合の数値が出されております。2030（平成42）年度という形で示されておまして、5校にした場合に学年2クラス以上ということが確保されるのが、小松島、南小松島の一部、北小松島の1校と。それ以外は、ほとんど1クラス。1学年2クラスという計画になっているかと思います。先ほどから、3校というのが議論になっていますけども、3校の考え方としては、2つの中学校ありますので、松中校区に2校、南中学校校区に1校にするか、松中校区を1校にして、南中学校校区に2校にするかの2つ、とりあえず3校ということで考えれば、どちらかということになってきますけども。まず、松中校区を2校にした場合には、各学年2クラス程度と、どの小学校でも確保される、即ち、この資料2-2、小計①の小学校、小計②と③を合わせた小学校で学年2クラスが確保されることになってきます。松中校区を2校で、下の学校は学年2クラスというのは確保されるけれども、一方で、通学距離等で様々な問題が出てくるということです。逆に今度、松中校区を1校にして、南中学校校区を2校にした場合、通学距離ということから言うと、かなり改善されるという形になりますけども。松中校区の方は学年4クラス、単純に計算すると4クラス近くになっていって、下の校区は学年1クラスという形になっています。そうなっていくと、元々の「望ましい学校規模」というのは、どちらも当てはまらないなという形です。だから、難しい部分でてくるなとは思いますが。

ただ、再編等、限られた予算、どう使っていくのか、小松島市に住んでいる子どもたちが、どこに居住地を構えようとも、小松島市に住んでいる限りは、より適切で、より公平な教育というのをどこでも受けられるというのを再編の一つの大きな原則としましょうというふうな形で議論を進めてきたのかなと思っています。そうした意味で言うと、どちらにしていっても、“我慢しないといけない部分”は出てくると思います。その“我慢”というのを、どう設定していくのか、その辺りを考えていかないといけないし、通学距離というところで子どもたちの安全性とかというところを確保していくという場合の3校。あと、学校規模を確保していくというふうに書かれていますけど、3校、その辺りが会議の中でも議論していったらいいのか、ちょっと整理しておいた方がいいと少し感じました。

《三橋会長》

はい、ありがとうございます。先生方、何かございますか。

《宗本委員》

葛上委員が言われたように、これ第1回目の時にも同じように言っていたのですが、これで言うたら、資料の2-2。小計①の南小松島小学校の1/2、これが北部と言っていたのですが、小計③の南小松島小学校の南部の方という分け方で、そういう解釈でいいのですかね。小計①の小松島小学校、南小松島小学校の1/2、北小松島小学校が小計され、2.5校が統合され2クラス行けますよという話なのですけど。それなら、学校再編の場所としたら、「既存の学校敷地から選定することとします。」なんで、南小松島を資料2-2は、どこに分けるといって話を3つに話がいっているんで、南小松島は南小松島でこの資料2-2の様にするのだった

ら、半分ずつ、北部・南部で分けるという話とは思うのですが。学校単位で行くのだったら、敷地内から選定する場合だったら、南小松島小の 480 人が全部、学校 1・2・3（校）にしたら 1（校）に組み込まれる。それか、2（校）に半分ずつ行くかという感じでいいのですかね。

《西照教育政策課課長》

はい。あくまでもこの資料 2-2 の提示については、あくまでも今の（再編）計画でということでございます。ですので、新たに再編を考える場合、どこまで考えるかというのは、別になるのかなと思っています。

《宗本委員》

徳島新聞（平成 29 年 11 月 12 日付け）で、この間、支局レポートで出していただいたところに地図が付いておるのですが、これを見たら見やすいので、こういう風な感じで、「ここからここまでが 1 つになりますよ。」とかいう感じで、提示していただけたら助かるかなと。次の会議の時には、3 校だったら、赤石のトンネルから下側、南側はこの場所になります。あと、北側は千代、児安、芝田、割った南小松島、小松島・北小松島というのが、どこのバイパスで分けるとか、表というか地図で出してくれたら分かりやすいかなと。だけど、ここで決める話でないのかなと。どんなものなのでしょうか。

《内藤委員》

だから、話を詰めて行ったら自然と具体策になってくるのです。今、この場は、こっち我々が要望するという形をとったらいいのかなと。

《宗本委員》

とりあえず、7 つ項目があるうちの「2030（平成 42）年度までは賛成ですか。」と。それは賛成と思うのですが。あと、「3 校程度というのは、どう思いますか。」という、進め方で。これで見たら、⑤番（「学校再編に係る通学方法」）のスクールバスというのは、前も言っていたように、2～3 km 超えたらスクールバスというのは、保護者の意見としたら加味してくれているのだと分かるし。

あと、地域のコミュニティで、大体、小学校に、僕、和田島なのですが、和田島小学校の横にも春日神社があります。その隣には公民館があります。というのが、大体、学校区で繋がっていると思うのですが、小学校合併しました、地域で行く回数も減る。秋祭りとか、公民館の催し物とか展示してくれたりとか、そういう風なのは今までロコミじゃないけど、「こんなんがあるけん、来てよ。」みたいな感じで今まで行っていたのですが、それが疎遠になるのがちょっと心配なので、そういう風なのを学校が無くなりました、地域からの働きかけ、子どもたちが誘われたら喜んで行くので、お店もあって、そういう風なので地域を活性化じゃないけど、密にしていけたらなと思っています。

《三橋会長》

はい、どうもありがとうございます。色々ご意見ありまして、要望事項なんかも出ておりましたですね。かなり難しい問題になってきておるのですが。とりあえず今日のところは、要望事項も含めて、先生方のご意見を出していただくようなそういう機会にしてみたいというふうには思っております。次の3回目の時に、先生方のご意向なり、ご意見を踏まえた上で、さらにより詳細な原案を出していただきたいと思っております。そういう意味では、先生方のご意向とか、要望事項とか、そういうことを出していただく機会にしたいと思っております。

一応、7項目に分けてございますけれども、学校再編、学校数の問題とか場所の問題、そこがメインになっていると思うのです。内容としましたらですね。学校再編の場所の問題はやっぱり、文化とかその辺の地域性をより出していくためには、学校敷地から選定するのは非常に重要な問題になってくるように思います。そういうことも加味しながらお考えいただいたらとは思っておりますね。その後、要望事項も含めて、今日はご意見を頂くということにしたいと思っております。お願いいたします。

《日切副会長》

意見というか、ちょっと視点を変えて、学校再編をしていく中で、当然、学校数が集約されるわけですが、子どもはその中で、教育の質をどう維持していくかというか、色々な対応というか、行政担当として考えていただいているとは思っております。

もう一点、違った視点から、教員のサイドから見ると、私も元々、教員です。子どもの教育の質の充実という視点で、教員のサイドから見ていくと、統合されることによって学校数が恐らく仮に3（校）とするならば、11（校）から3（校）に減ると学級数もそう増えないでしょう。そうすると、そこに配置される県費教職員は、恐らく半分とはいかなくとも相当数減るだろうと。それと市内の先生方、教職員、管理職含めて校長、教頭、教諭、栄養教諭、養護教諭というのは極めて少なくなる。そうすると、例えば、市内3校というのを前もって（資料）送っていただいて、どんな教員の数になるのだろうと。ある市で5つの小学校が1つになった市があるのですが、そこで教員数をひらきだしてみたら、6割いってなかったですね。新しい学校にはね。そうすると、捌く教員数は、市内で先生方の数は減るだろうと。別に、先生方の多い少ないということをもって、再編を議論するつもりはないですけど、教育の質を市内全体で担保していくために、やっぱり教員の質の向上というのは非常に大事だろうとは思っています。そういう視点で考えると、ある一定数の先生方は市内にいていただきたいなど、そういう思いも一つしました。やっぱり、研修というのがあるんですけど、色々な立場で研修、お互いに学校同士、切磋琢磨しながらやっていくのだけでも。中学校も3（校）から2（校）になりましたけども、中学校は75%くらいになっていますね。教員数がね。1校減って。やっぱり、相当数減るだろうと。その辺の研修等がどういう風になっていくのかなと。

また、生涯教育を担う、教員が退職した後の役割も担っている部分ありますので、そういうものもあるのかなと。先生方がその後、どう育っていつてくれるのか。私なんかはいないとは思いますがね、30年先。そういう中で、小松島市の教育、生涯教育も含めてどうするのかという視点も一つ忘れないでお考えいただけるといいのかなと、そんな風の一つ思いました。意

見やら感想やら分かりませんが、以上です。

《三橋会長》

はい、ありがとうございます。すいません、お願いいたします。

《宗本委員》

今日、午前中に、小松島市の保育所の後援会、連合会で上勝町の彩（いろどり）保育園という所に視察研修に行っていたのですが。そこで園長先生とか色々話をさせてもらっていて、今日の交通、通学方法とかにも関わって、良い事かなと思って聞いてきたのですが。保育所が0歳児から5歳児まで、小学校上がるまで。上勝町は今、保育所が1つ、小学校も1つ、中学校も1つなのです。小学校か中学校かが4つだったのが1つになって、通学が遠くなるので、山なので。それで町営バスが巡回しているという。それを4か所に分かれて回っているのをスクールバスとして、小学生は無料で拾って行っているというのを聞きました。それは小学生。4歳・5歳児も一緒に小学生とかと一緒にバスに乗って登校しているみたいです。帰りは（午後）6時半に閉園なので、その時に親に迎えに来てもらう。そういう方法をとっているみたいなのですが。そういう風な、バスは町が用意して民間委託していると言っておったのですけど。そういう風な他所の町村の参考例なんかも、これから聞いたりして取り入れていったらいいかなというのは思いました。

これ（資料3の3ページ）で言うたら2～3kmなので、大体、遠くなるのでスクールバスが使えるようになると思うので、通学とかの距離とかの心配はいけると思うのですが。あと、資料（資料3-1の26・27ページ）かなんかに書いてあったと思うのですが、スクールバスを使うことによって、子どもの運動量の低下というのがあるので、体育の時間、バスまでの体育の時間を増やすとか。これ資料の中に載っていたのですが、上勝町も小学校の近くに上勝診療所というのが1.4km先にあるらしいのですが、4歳・5歳は小学校と保育所がある所でおろして、バスは診療所までそのまま行きます。そこから歩いて学校に来たら、歩く体力訓練になるのをこれから試そうかという話が出ているみたいです。そういう風なものも1個あるかなと思いました。すみません、以上です。

《三橋会長》

はい、ありがとうございます。スクールバスによって体力低下の問題なんかも確かに出てまいります。はい、お願いいたします。

《森川委員》

すみません、元に戻りますけど、先ほど学校の位置なのですが、前回、第1回目の時に頂いた資料（小松島市公共施設等総合管理計画）の中に、44ページで。地図がございます。皆が皆、小松島市の方でないと思いますので、小松島市全体の地域性というのが全く分からないと思います。それで、ハザードマップではないのですが、この地図を基に、できればこの地図の方に小松島市全体の地図を作ったのを貼って、それで、どこら辺まで津波が来るかという

把握、ハザードマップではありませんけども、広げていって「学校がここここにあります。」という風に見ながら、目で追った方が早く解決するのではないかと思いました。文章だけでは、言われても分からない。私は小松島市に住んでいるから分かりますけど、小松島市区域外の方は、多分、分からないと思います。それがありますので、(前に) 貼って、マーカーペンで書いて、学校を上から、小松島市全体を広げたら、北校、南校、千代校、児安、芝田という形でこうありますと。その中に、道がこうあって、幹線道路がこうあって、帰るときこう通っています。この中で、どういう風に学校に通ったら、一番通いやすいか。斜線を、私の方で勝手に引かしていただいたのですが、区域を3つに割ったら、この地域とこの地域とこの地域という風に分かりますので。この中で、距離を、ここら辺はこうなのだなと。そういうやり方の方が一番分かりやすいかなとは思いますが。私、仕事上、図面描いたりしますのでね。どうしても、図面で、施工図で見ますので、照らし合わせれば、分かりやすいかなとは思いますが。

《三橋会長》

はい、ありがとうございます。ハザードマップ、この間、昨日かな、徳島新聞(平成29年11月12日付け)で出していただいたのがあります。良く分かる地図で、これを拡大してもらったらというような。図を使いながらね。詳細な取組を考える上では、非常に大事かもしれません。はい、どうぞ。

《上田委員》

時間も(午後)5時が来ているので、確認させていただきたいのですが、第3回が基本計画の案というのを出していただくことになっています。基本計画を示していただける。例として。そしたらその時に、今日出てきた7つの方針に対して、それぞれ計画案が示されるということでしょうか。

《三橋会長》

はい、お願いいたします。

《西照教育政策課課長》

冒頭、有識者会議で議論いただくこと、それと事務局でこれから基本計画(案)の策定後に行うことという形で、本日の冒頭、「めざす教育環境」と「基本方針」ということでお示しをさせていただいております。概ね基本計画(案)とはということでございますけども、まずは事務局の方で想定いたしておりますことというのは、まずは、第1回会議でもご報告させていただきましたが、現状、それと、それを踏まえた基本計画(案)として位置付けなければならないことということで。今現状では、基本的には第1回会議、それから第2回、本日の会議でお示しをさせていただいたものを取り纏めたものというようなことを予定いたしております。

今、上田委員さんからお話ございました。これから特に、基本方針ですよ。①項目から⑦項目までの詳細の部分については、実施計画(案)として、事務局で取り纏めてまいりたいと

いうふうに考えておるところでございますので、概ね、冒頭、今日、お話をさせていただきましたように、基本計画（案）として、色々、委員さんの方からは、色々な視点、色々な観点からご意見を頂いて、この基本方針で再編が出来る、出来ない、どういうふうにやったらいいのかという議論が、最終的には注目でありますでしょうし、本質的な学校再編に繋がることにはなってくると思います。市内の小学校の“あるべき姿”は、今の各学校の実態を踏まえるなかで、その上の基本的な考え方として基本方針に取り敢えずは位置付けたらいいのではというようなことで、今回この7項目を示させていただいておると。基本計画の案についても、概ね、これが一つの方針的なところには違いないのかなとは、今現在では事務局の方としては考えておるということでございます。

《上田委員》

それと、今日も先ほどから出てきている“3校程度”に学校を再編することが良いのか聞かれたときに、どのように判断したらいいのかということですね。次に、実際、学校どこにもっていくのかということでない、判断、考える材料が無いわけですよね。「3校にすることには賛成します。」と言った。だけど後で、市から発表されたのが、こことこことここと言われても、「そんなの夢にも思っていなかった。」というようなことになりかねないので。例えば、我々、委員としてここに座らせていただいているので、3校程度だったら、3校になるか2校になるか4校になるかぐらいとは思うのですが、「賛成しなさい。」と言われたときに、具体的にここら辺というようなことが無いと、ちょっと賛成かどうか分からないという状況は、皆さん、あるのではないのかなと。内藤委員さんが、最初に仰られたことはそういうことではないのかなと思いますね。具体的な何かがちよっとないと、考える足掛かりが無いというか。そういったことで、次の基本計画（案）はどんなことなのかなという風に質問させていただきました。

《三橋会長》

はい、ありがとうございます。はい、先生、お願いいたします。

《葛上委員》

恐らく、次回で基本計画（案）出てくるとは思うのですが。そういった意味で言うと、多分、これからまた市民の方に説明していくとなると、もし3（校）に決まったら、「何で3（校）なの。」というのは、出てくると思うのです。色々、議論という形で出てくることは想定できます。既に、上田委員、仰られたように、2校、3校。3校の時に、松中校区に1（校）か、南中校区に2（校）で、もう一つが、松中校区に2（校）で、南中校区に1（校）という形のプラン、そして4（校）という、恐らく4つの選択肢の中で考えていかざるを得ないのかなと。それぞれがその中で、メリット、デメリットではないですけど、お示しいただいた7つの観点、どういう風な点で言えば、このプランはメリットがあるのか、どういうところでこのプランはデメリットが多いのかということを示していた中で、3（校）なら3（校）というような形で言うと、この委員の皆さん方も納得できるのかなと。会議の日程決まっているの

で申し訳ないのですが、一つその辺りを示さないと、この後、市民の方に提示されていったときに、議論が山のように出されるのは目に見えていますので。学校再編の際、必ず大問題になりますので。その辺りを提示されてはどうかと。

《三橋会長》

はい、ありがとうございます。他にございますか。どうぞ。

《内藤委員》

通学、スクールバス出すということは、ちゃんと明記しておかないといけないのじゃないか。それから、子どもが、安全に、歩いて小学校に行けるという保証が無いでしょう、今。歩道を作るというのも大事な事でしょう。寧ろ、芝田から南校まで歩いていくといたら、どこを歩いていくのですか。あれだけ車が通っているところ。きちんと子どもが歩けるような歩道を作っておかないと。今からでも作っても構わないのではないかと。委員さんが言うのもいいのですが、そこらを考えてやって下さい。

《三橋会長》

かなり詳細になってきました。歩道の問題、スクールバスの問題、そのほか具体的な問題もありますでしょうし。時間も大分迫ってきておりますので、是非とも最後にご発言したいという方ありましたら、お願いいたします。

《前田委員》

一つだけちょっとお聞きしたいのですが、5校から3校になった、現行の編制の問題もあると思うのですが、今も皆さんご承知のとおり、市内で空き家が沢山ございます。そして、小松島市の人口も4万（人）を切っておると。そのような中で、市としては人口の増加を望んでいると思うのですね。そうした中で3校にすれば、今流行りの、若い人が小松島市に移住した場合は、やっぱり若い方おいでると思う。そうした中で、学校というのは身近な問題である。そうした中で、今も内藤さんが仰られたように、通学の問題も出てくると思う。そうした観点から、できるだけ学校は多い方がいいのですが、一つ校舎建てるのには、何十億いるということが資料に載っておりますので、できるだけ他の人が来て、「小松島市の小学校は良かったな。」というような学校再編に出来るよう、十分考慮して、他所の人が来ても、小学校来ても、「小松島、良いな。」という風な小学校に皆さんで協力すればいいのではないのかなと、以上です。

《三橋会長》

どうもありがとうございました。それではですね、時間も参りましたので。先生方から具体的な意見、色々とお出しいただきました。それを踏まえまして、次回、より詳細な案を出していただくという形で検討させていただきますので、よろしくお願ひしたいという風に思います。本日の協議はこれで終了とさせていただきます。先生方も色々とお意見出していただいておりますので、なるべくより詳細なものを出していただくということでもよろしくお願ひしたいと思います。

います。それでは、これを持ちまして、今日の会議、終わりにさせていただきたいと思います。進行を事務局へお返ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

《中島教育次長》

三橋会長さん、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、公私ともに大変ご多用のなか、本会議にご出席を賜り、本当にありがとうございました。

なお、第3回会議につきましては、12月22日、金曜日、午後3時から、場所はこの場所で予定をいたしております。また後日、速やかに、資料等をお送りさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いを申し上げます。

これを持ちまして第2回小松島市立学校再編有識者会議を閉じることといたします。どうもお気をつけてお帰りください。お疲れ様でした。

以上